

京都市

農林業だより



発行 京都市産業観光局
農林部農業計画課

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町
488番地 電話(075)222-3351

<http://www.city.kyoto.jp/sankan/nourin/index.htm>

京の農林秋まつり開催される

こんなに身近な大地の恵み たっぷり体感 コスモス畑の収穫祭



これは大きいぞ！（収穫体験）



甲乙つけがたい・・・（旬野菜品評会）

去る11月3日、実りを運ぶ秋風が心地よい西京区大原野を会場に、「京の農林秋まつり」が開催され、親子連れなど約1万4千7百人の市民が訪れました。市内各地から、旬の野菜や地域特産物が出展され、来場者は両手では持ちきれないくらい買い求めています。



同時に開催された「京の旬野菜品評会」では、度重なる台風の上陸などの天候不順による生育不良にもかかわらず、市内一円から243点もの出品があり、その出来映えの素晴らしさに審査員は目を見張っていました。

30アールの農地



さあ、みんなで！（コスモス摘み）

トピックス

- *京の農林秋まつり開催
- *大原の里づくり
「見る観光から感じる観光農村へ」
- *女性農業委員紹介
- *京都市地方花き卸売市場
- *農薬の適正使用について
- *土地改良施設の維持管理
～地下水ポンプ編～
- *久多しいたけ生産施設

見る観光から、感じる観光農村づくりを目指す

『大原の里づくり』

左京区大原地域は、三千院をはじめとする寺院や史跡・名勝とともに、昔ながらの農村景観を観光資源とする全国有数の観光地です。

しかし、地域の農地は農業生産基盤が未整備のため、条件の悪い農地から耕作放棄が進み、本来あるべき美しい農村景観が損なわれ、大原ならではの風情が薄らぎつつあります。



『大原の里づくりプラン』掲載写真より
野村町の小野霞（9月撮影）

このような状況を打開するため、地元の熱心な農業者組織（大原農業クラブなど）が、毎週日曜開催の「大原ふれあい朝市」や水稻の作業受託などに取り組み、大きな成果を上げ、農業生産や農村振興に向けた地元活動のエネルギーとなっています。

平成15年度から始まった観光農村育成事業の取組により、大原の里が持つ美しい農村景観や自然を生かしつつ、地域特産物の加工体験や地域散策を通して、市民が大原の魅力を体感できる里づくりを進めています。平成16年3月には、地元団体が中心となり関係機関が支援する中で『大原の里づくりプラン』が策定されました。

本プランは、「観光と「農」が連携した里づくり、自然と共生する美しい里づくりなどを基本的なテーマとしています。大原地域を「優良農地整備区域」「棚田保全区域」「都市農村交流区域」「里山区域」など特性に心じて区域分けした「農」資源を活用するための整備計画が立てられています。具体的には、農地基盤や都市農村交流拠点施設の整備、グラウンドワーク活動（ ）による寺院・史跡・農村景観など地域資源を生かした散策路

の整備（案内板・展望ベンチ・丸太橋の設置・ゴミ拾い）などが盛り込まれています。地元では、本プランのさらなる実践に向けて、大原地域の自然・文化・環境に配慮した農業生産基盤や都市農村交流拠点施設の実現など、全国に誇れる観光農村を目指していく意気込みです。



『大原の里づくりプラン』掲載写真より
草生町のしそ畑（7月撮影）

グラウンドワーク活動とは

住民（NPO）、企業、行政が協力して、地域の身近な環境（グラウンド）を整備・改善（ワーク）する運動のことです。

女性の感性を農業に

女性農業委員活動中！

京都市は、平成15年10月21日に農業委員会を組織再編し、京都市農業委員会が発足しました。新たな農業委員会は、選挙によって選ばれた委員30名、農業協同組合が推薦した委員2名、農業共済組合が推薦した委員1名、市会が推薦した委員5名による計38名の委員で構成されています。

市会の推薦で選任された委員には、京都市としては初めてとなる女性の委員2名が含まれ、農業者の代表である農業委員会に直接女性の声が届けられる体制となりました。

推薦により選任された女性委員は、伏見区在住の辻千鶴子さんと乾清江さん。ともに農業協同組合の女性部長などを務められ、農業に関する知識と豊富な経験、そして女性の細やかな感性を生かし、消費者の視点も交えながら農業委員会活動に奮闘されています。

お一人から・・・



辻 千鶴子さん

京都市農業協同組合の女性部長を今期務めさせていただいている関係で農業委員を議会推薦により務めることとなりました。男女共同参画の時代に入り、これからは

農業委員やその他の分野にも女性の方に多く参加してもらい、農業にかかわる女性の割合が全国で約6割に上っていることから、女性ならではの意見や視点も取り入れていくことが必要ではないかと思えます。

今日まで一主婦で二児の母親として平凡な生活をしておりましたので、何もかも初めての経験でとまどっておりますが、私なりに一生懸命にやらなくてはと思っております。

農業委員や女性部の皆様とともに、活力ある魅力ある女性参加型の農業を作りたいと思っております。



乾 清江さん

組織再編し、新しく京都市農業委員会が発足し、2名の女性農業委員が議会で推薦されました。私は京都中央農業協同組合女性部の役員をしている関係でお引き受けすることとなりました。

今、地域ではサークル15名の仲間と野菜作りを行い、週1回の朝市で販売を楽しんでいます。若いお母さんで野菜の料理方法が分からない人も多いです。安心できない外国産野菜が多く出回っている中で、地域の子供達には地域で採れた野菜、京都で採れた野菜を使って、「こんなにして食べるんだよ」と調理方法や伝統の味を教えてあげたいです。

私が農に興味を持ったきっかけは小学校時代の園芸部入部です！

勉強しながら頑張って参りますのでよろしく願います。

花の流通拠点 京都市花き地方卸売市場

～平成16年11月 駐車場棟完成～

愛称 『はなみやこ』

シンボルマーク



市民からの一般公募により選ばれたマークです



これまで京都市内には2つの花き地方卸売市場がありました。が、いずれも施設が狭く、設備も老朽化しており、情報や輸送技術の高度化が進む中、市場としての集荷能力が低下していました。

こうした状況を受け、第3セクターである株式会社京都市花き総合流通センターが設立され、全国から多種多様な花を京都に集めるとともに、京都市一円の花の生産・流通・消費を支える新たな流通拠点として、京都市花き地方卸売市場が建設されました。

新しい市場には、より公平で効率的な取引を実現するため、京都の花き市場としては初めてとなる機械せりシステムが導入され、せり時間を短縮することにより、買参人の利便性が大幅に向上しました。平成16年6月25日の開場以来、早朝から行われるせりには買参人の方々が多数訪れ、連日活気に満ちたせりが行われています。

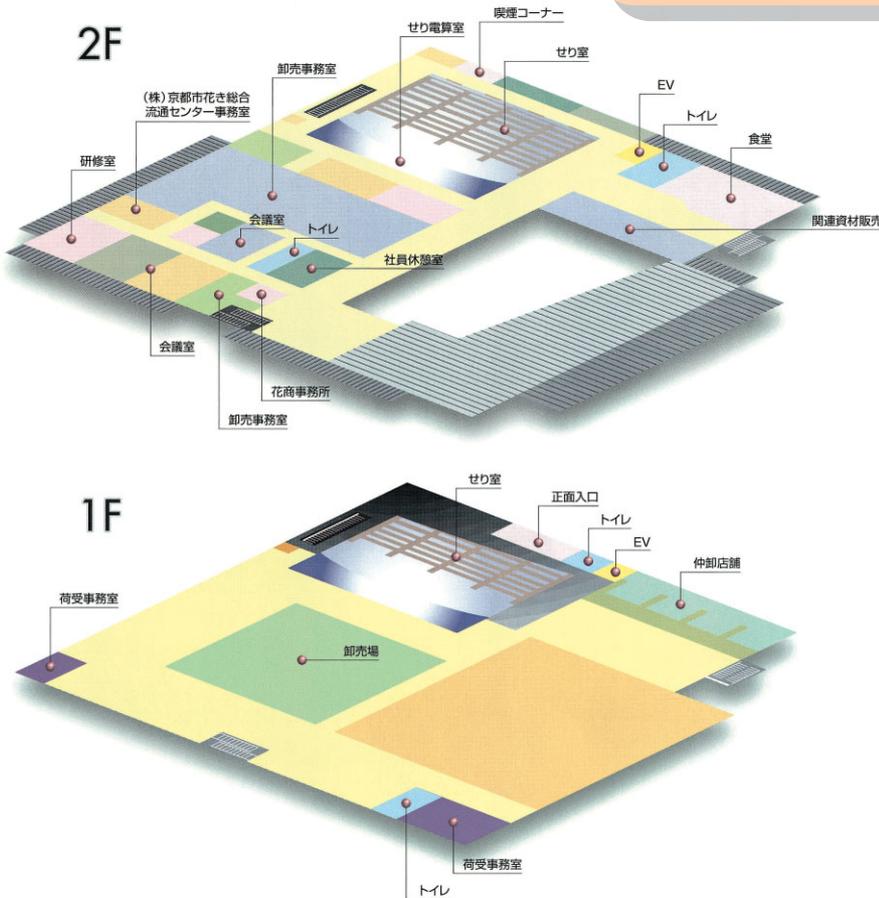
京都は、古くから生け花など独自の花文化が蓄積されてきた都市です。この伝統を守り発展させるために花き市場が果たす役割は大変大きく、今後、新たな花文化の発信基地として、その機能を最大限に発揮し、安らぎと華やきのあるまちづくりに貢献することが大いに期待されます。



活気あるセリの様子

施設の概要

名称 京都市花き地方卸売市場
 所在地 京都市伏見区深草中川原町13番地
 開設者 株式会社京都市花き総合流通センター
 敷地面積 約16,300 m²
 建築面積 約4,800 m²
 主要施設 卸売場 約3,100 m² , セリ室 408席 ,
 駐車場 430台
 場内業者 卸売業者 2社 , 仲卸業者 4社 ,
 関連業者 3社 (資材関係2社, 食堂1社)



産地から届いた大量の切花



11月に完成した駐車場棟



京都市花き地方卸売市場

京都市伏見区深草中川原町13番地(新十条通十条ランプ内) TEL 075-533-8720

京阪「鳥羽街道駅」より

・徒歩にて約5分

地下鉄「十条駅」より

・徒歩にて約10分

近鉄「上鳥羽口駅」より

・市バス84系統 河原町十条下車 徒歩にて約6分

・タクシーにて約5分

JR「京都駅」より

・市バス81、特81系統 十条竹田街道下車 徒歩にて約8分

・市バス84系統 河原町十条下車 徒歩にて約6分

・市バス南5系統 十条相深町下車 徒歩にて約2分

・タクシーにて約12分

名神「南インター」より

・国道1号線、市内方面北へ 国道十条交差点右折、東へ師団街道手前

使用方法を間違っていないませんか？ 今一度、農薬ラベルの確認を！！

農林水産省が平成15年度に実施した農薬の使用状況の調査結果によると、次のとおり思い込みや勘違いによる不適切な使用が多くなっています。

確認された不適切な使用事例

適用外作物への使用

- ・同じ有効成分をもつ他の農薬が、使用しようとする作物に適用があったため、使用できるものと判断して使用した。
- ・同じ科に属する作物に適用があったため、適用があると思い込み使用した。

使用時期の誤り

- ・使用後の経過日数を確認せずに、出荷した。
- ・経過日数の起算日を誤った。

二つの場合とも、使用から収穫までの日数が長く設定されている農薬ほど違反しやすいようでした。

使用回数の超過

- ・同一の病害虫に対し、同一の農薬を繰り返

し使用し、総使用回数を超過した。

- ・同一の有効成分を含有する農薬を数種類使用し、有効成分としての総使用回数を超過した。

こういった不適切な使用を防ぐには、次の事項に注意しましょう。

不適切な使用を防ぐ注意点

農薬のラベル（左図参照）をよく確認し記載されている使用方法を守って使用しま

しょう。

農薬の使用状況を記帳しましょう。

なお、希釈濃度・適用作物・総使用回数などについては、変更される場合もあります。使用する前に、農協、各農業指導所、販売店等までお問合せください。

登録番号	農林水産省登録 第〇〇〇〇号
種類名	DDVP 乳剤
商品名	〇〇乳剤 75
用途	農業用殺虫剤
性状	褐色透明可乳化液剤
毒性	医薬用外劇物
有効成分	DDVP【ジメチル・2,2-ジクロロビニルホスフェート】……75.0% 有機溶剤、乳化剤等……25.0%
登録業者	〇〇株式会社
最終有効年月日	2005年10月

この番号の表示がない場合は無登録農薬です。使用してはいけません。

総使用回数をカウントする場合はこの成分を確認しましょう。

西暦は下2けたで表示される場合があります。
例：05. 10

適用病害虫の範囲及び使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈倍数（倍）	使用時期	総使用回数
キャベツ	アブラムシ類	1,500~2,000	3日	5回
カリフラワー	アオムシ		7日	6回
ブロッコリー	コナガ			
：	：	：	：	：

粒剤や粉剤の場合は、10a当りの使用量などが表示されます。

同じ科の作物でも使用時期・総使用回数は異なります。

農薬ラベルの表示例（DDVP 乳剤を参考にしています。）

土地改良施設の維持管理について 〜地下水ポンプ編〜

本市平野部では、その地形的特徴から豊富な地下水に恵まれており、伝統産業をはじめ様々な分野で昔から地下水が利用されています。農業の分野においても、昭和50年代から60年代にかけて行われた河川改修や土地区画整理による農業用水源代替施設として、多数の地下水ポンプ施設が整備されました。

現在市内では、市街化区域内を中心に約4百箇所の施設で地下水が汲み上げられ、地域の貴重な水源として利用されています。しかし、それら施設の多くは、設置されてから20年以上が経過し、機器の故障等、施設の老朽化が進んでいます。

一般的に、水中ポンプや圧力タンク等の機械設備の耐用年数は、その材質や水質等によっても異なりますが、およそ10年から15年とされています。しかし、使い方によっては、20年以上使用し続けることも可能です。逆に使い方を間違えると、2、3年で故障してしまつこともあります。

そこで、水中ポンプや圧力タンク等の機械設備の維持管理のポイントをまとめてみました。

給水栓からの水量・濁りの変化のチェック
給水栓からの水量・濁りに変化が見られた場合、ポンプ部の羽根やシャフトが摩耗している可能性があります。

ポンプ制御板の電流計の変化のチェック
過電流の場合、ポンプ羽根が摩耗している可能性があります。

自動運転時の運転・停止の確認
自動運転時に圧力スイッチが故障すると、連続運転状態になり、電気の無駄使用や、機器の故障の原因となります。

各バルブ締め切り時のポンプの動作確認
各バルブ締め切り時にポンプが動作する場合、逆止弁の不良及び配管からの漏水の可能性があります。

圧力タンク外面の再塗装
タンク外面が腐食する前に再塗装することにより、タンク寿命の延命に繋がります。



錆により腐食したタンク

かんがい期1箇月前の動作確認
機器の在庫がない場合など、納品に数週間かかることがあります。少なくともかんがい期の1箇月前には、各種機器の動作確認を行ってください。



生産緑地のポンプ施設

以上のポイントを定期的に確認し、的確な機器の点検・整備を行うことで、1年でも長く施設を使用することができ、機械設備コストの削減、さらには効率的な農業生産活動に繋がります。

なお、本市では、地下水ポンプ施設に不具合が生じ、修理等を要する場合は、必要経費の一部について補助を行う制度があります。詳しくは管内各農業指導所に御相談ください。

久多しいたけ 生産施設の完成

〔林業・木材産業構造改革事業〕

平成16年3月、久多山菜加工研究会が事業主体となり、しいたけ生産施設が左京区久多下の町に完成しました。

この事業は、持続的な森林経営及び森林資源の有効活用を推進するため、林業・木材産業構造改革事業として実施されました。

同研究会は、地元産野菜の漬け物やきのこ類の佃煮加工品を生産・販売していますが、とりわけ、しいたけ製品は好評で、自力によ



作業用建物



浸水槽



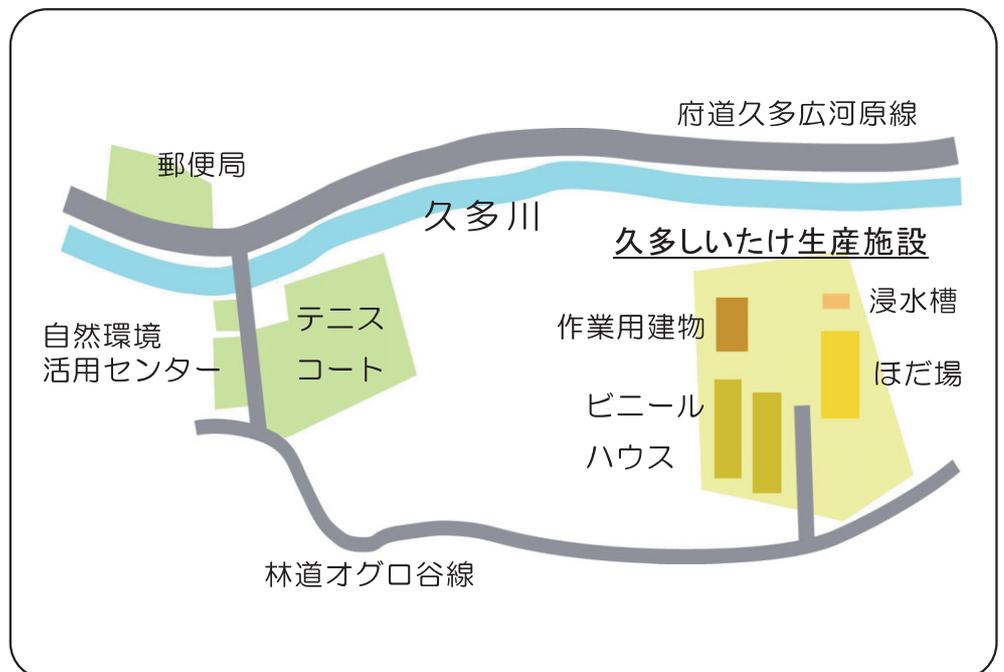
ビニールハウス



ほだ場

る小規模な露地栽培での生産では追いつかず、他地域から原材料を仕入れざるを得ない状況にありました。そこで原材料の確保と、しいたけの直販や現地でのもぎ取り体験販売などによる地元産しいたけのシェア拡大を図るため、同施設を整備しました。

施設内には、ほだ木を水に浸し適度な湿り気を持たせる浸水槽、植菌したほだ木を適温に保ちしいたけを発生させるビニールハウス（2棟）、収穫した後のほだ木を一時的に休ませるほだ場、作業用建物（干しいたけを生産する乾燥機、保冷庫、販売所、トイレ等を設置）などがあります。将来は、3千6百本のほだ木に植菌して、年間4千kgのしいたけを生産する計画です。



お詫びと訂正
平成16年秋号として発行しました57号は56号の誤りでした。お詫びして訂正いたします。